

8-9 水道施設（配水場）更新及びアセットマネジメント計画策定業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

- (1) 業務名 8-9 水道施設（配水場）更新及びアセットマネジメント計画策定業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結の日の翌日から令和10年3月24日まで

2 業務に要する費用（見積限度額）

（総額）¥34,780,000円（消費税及び地方消費税を含まない）

なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。また、参考見積書の金額が見積限度額を超過した場合は失格とする。

3 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、以下の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 公告日現在において、令和7・8年度神栖市競争入札参加資格者名簿（建築関係コンサルタント又は土木関係コンサルタント）に登載をされていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく神栖市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 令和8年6月8日現在において、神栖市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程（平成12年神栖町訓令第6号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (6) 市内に営業所を有する者は、市納税義務に対し完納していること。
- (7) 特記仕様書「4-5. 技術者の配置」に定める者を配置できること。
- (8) 令和3年度以降、国又は地方公共団体の発注による水道施設整備基本計画及びアセットマネジメント計画（4D）策定業務を元請けとして受注し、その際の実績を有する技術者を雇用し、管理技術者に選任できること。

4 日程

・ 公告	令和 8 年 6 月 8 日
・ 質問受付締切	令和 8 年 6 月 26 日 16 時必着
・ 質問回答	令和 8 年 7 月 3 日
・ 企画提案書等受付締切	令和 8 年 7 月 17 日 16 時必着
・ 第 1 次審査	令和 8 年 7 月 23 日
・ 第 2 次審査	令和 8 年 8 月 6 日 (予定)
・ 結果通知	令和 8 年 8 月 20 日 (予定)
・ 契約締結	令和 8 年 8 月 28 日 (予定)

5 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限：令和 8 年 6 月 9 日～令和 8 年 6 月 26 日（16 時必着）
- (2) 提出方法：電子メールにより、質問書（様式 1）を添付して提出すること。なお、電子メール送信後は、必ず電話にて送信の旨を連絡すること。
- (3) 電子メール送信先：担当部署欄記載のとおり
- (4) 回答方法：令和 8 年 7 月 3 日までに本市ホームページで公表する。なお、質問に対する回答は、本業務の実施要領や仕様書に記載する内容の追加又は修正とみなす。

6 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類

番号	書類名	部数
1	公募型プロポーザル審査に係る各種調書及び企画提案書提出届（様式 2）	各 正本 1 部 副本 7 部
2	会社概要調書（様式 3）	
3	業務実績調書（様式 4）	
4	担当予定者調書（様式 5）	
5	管理技術（予定）者調書（様式 6）	
6	工程表（任意様式）	
7	企画提案書（任意様式）	
8	参考見積書（任意様式）	
9	市税納税義務に対する完納証明書及び直近 2 年の法人市民税の納税証明書 ※市内に営業所等を有する者の場合のみ提出	1 部

(2) 企画提案書作成要領

- ・ 用紙は A 4 縦長横書きを原則とする。
- ・ 文字サイズは 11 ポイント以上とし、見やすいフォントで作成すること。
- ・ 本文（表紙・目次を除く）は 20 ページ以内で両面印刷とする。A 3 版の資料を挿入す

る場合は、片面印刷とし、A4縦長形状に折込んで綴じること。ただし、A3版は2ページとして扱う。

- ・本文の前には、業務名、提案者の商号又は名称を記入した表紙を添付すること。
- ・企画提案書は以下のテーマについて記載すること。

- ①テーマ1 配水場更新に係る情報収集及び計画策定における観点や留意事項に関する提案について
- ②テーマ2 タイプ4Dでのアセットマネジメント計画策定に係る変動要因の具体例や規模の適正化等に係る提案について
- ③テーマ3 本業務に係る独自提案について

(3) 提出期限等

- ① 提出期限：令和8年7月17日まで（16時必着）
※提出は土曜・日曜・祝祭日を除く、午前9時から午後5時までの間に限る。
- ② 提出場所：神栖市役所水道課（担当部署欄記載のとおり）
- ③ 提出方法：持参

(4) その他

- ・提出書類はすべて（1）提出書類に定める番号順で簡易ファイル等に綴じ、それぞれにインデックスを付した状態で提出すること。

7 審査方法等

プロポーザルの審査は以下のとおりとする。

(1) 審査委員会の設置

受託候補者を厳格かつ公平に決定するため、8-9水道施設（配水場）更新及びアセットマネジメント計画策定業務委託に係るプロポーザル審査委員会を設置するものとする。

(2) 審査及び評点

本プロポーザルの審査は、審査委員会の委員長及び各委員が第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション等による最終審査）の評価を行い、受託候補者を決定するものとする。審査の詳細については、別紙「8-9水道施設（配水場）更新及びアセットマネジメント計画策定業務委託に係るプロポーザル審査要項」のとおりとする。

8 審査結果の通知

審査結果は、参加者全員に対し、書面にて郵送する。

- ① 第1次審査結果通知 令和8年7月30日（予定）
- ② 第2次審査結果通知 令和8年8月20日（予定）

9 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された提案書が、次の各号のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの
- (3) 提案書等提出期限後に参考見積書内の金額に訂正を行ったもの
- (4) プレゼンテーション等に出席しなかったもの
- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの
- (6) 参考見積書の金額が、前記2 業務に要する費用（見積限度額）を超過したもの

10 契約

受託候補者選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。

なお、その際には、選定された者はあらためて見積書を提出するものとする。

11 その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 提出書類は返却しないととも、提出者の選定以外には提出者に無断で使用しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 神栖市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開の対象となる。ただし、提案者が事業を営む上で、正当な利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がある。なお、本プロポーザルの受託候補者選定前において、決定に影響するおそれがある情報については決定後の公開とする。
- (6) 審査の内容についての問合せには一切応じない。また、審査に対する異議申し立ては受け付けない。

12 企画提案書等の著作権の取扱

企画提案書等の著作権等については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、受託先に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、市が必要と認める場合には、市は、受託先にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。
- (2) 市は提出された企画提案書等について、神栖市情報公開条例の規定による請求に基づき、第三者に公開することができるものとする。ただし、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がある。なお、本プロポーザルの受託候補者特定前において、決定に影響するおそれがある情報については決定後の公開とする。

1.3 担当部署（提出・問合せ先）

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5 分庁舎 1 階

神栖市役所水道課 担当：大内、柳堀

電話：0299-90-1165（直通） 内線 686

FAX：0299-90-1117

E-mail：suido@city.kamisu.ibaraki.jp